

# 令和8年度におけるクリーンエネルギー自動車導入促進補助金について

令和8年3月

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。
- 従前と同様に、車両の評価に加え、自動車メーカーの取組を総合的に評価して補助額を決定する方式を維持する。

## 制度の概要

- 日本においてEV等が持続的に活用されていく環境を構築する観点から、自動車メーカーの積極的な取組が期待される充電インフラ整備や供給の安定性の確保といった項目をより重視した評価を実施する。

### ①製品性能の向上

- ◆電費・航続距離の向上 等

### ②ユーザーが安心・安全に乗り続けられる環境構築

- ◆充電インフラ整備
- ◆供給の安定性／サイバーセキュリティへの対応
- ◆整備の体制／整備人材の育成

### ③ライフサイクル全体での持続可能性の確保

- ◆ライフサイクル全体でのCO2排出削減 等

### ④自動車の活用を通じた他分野への貢献

- ◆災害連携協定 等

## 環境負荷の低減及びGX推進に向けた鋼材の導入

## 補助額・補助上限額

- 令和8年4月1日に新規登録を受ける車両から、左記の総合的な評価を踏まえた車種ごとの新しい補助額を適用をする。
- 令和8年1月の補助上限額の見直しによって、補助額が増額した上で新しい補助額が減額する車種については、消費者に対する不利益変更の回避等のため、令和8年12月末まで現行補助額を維持する。

種別	基本の補助額	加算額
EV	上限額125万円	最大5万円
軽EV	上限額55万円	最大3万円
PHEV	上限額80万円	最大5万円
FCV	上限額145万円	最大5万円

\*メーカー希望小売価格（税抜）が840万円以上の車両は、算定された補助額に価格係数0.8を乗じる。

## スケジュール

令和8年3月31日：申請受付開始（予定）

※令和8年3月31日以前に新車新規登録（新車新規検査届出）がなされた車両については、令和7年度事業と同額の補助額とする。